

「電気保安人材・技術ワーキンググループ」における検討について

令和元年 9 月 9 日
産業保安グループ
電力安全課

1. 趣旨

近年、業務用ビルの建設等に伴う自家用電気工作物（需要設備）の増加やFIT法の施行等を背景に再生可能エネルギー発電設備が増加する中、こうした電気工作物にかかる事故も発生しており、電気工作物の適切な保安を通じた国民の安心・安全の確保が強く求められているところ。

他方、各種電気工作物の保安を担う電気主任技術者に関しては、既存人材の高齢化の進展や入職者数の減少等により、将来的な人材不足が見込まれ、必要な電気保安体制の確保が大きな課題となっている。

こうした状況を踏まえ、持続的な電気保安体制を構築していくため、電気保安を担う電気主任技術者等の人材確保をはじめ電気工作物に係る適切な保安確保のための電気保安制度のあり方等について、本ワーキンググループ（WG）において検討を行う。

2. 検討項目

- (1) 電気保安を担う人材の確保・入職促進策について
 - 電気主任技術者の知識技能の維持・向上策
 - 電気保安業界への入職促進策 等
- (2) 持続的な電気保安体制の確立に向けた対応策
 - 電気主任技術者制度（特に、外部委託承認制度）の課題と対応策
 - AI やドローン等の新たな技術の活用等による電気保安の高度化 等
- (3) その他

3. スケジュール（予定）

令和元年 9 月 9 日	第 1 回
10 月	第 2 回
11 月	第 3 回（中間とりまとめ）

⇒本 WG における検討結果は、電力安全小委員会（年内開催予定）へ報告。

令和 2 年以降	随時開催
----------	------

以上